

新型コロナウイルス感染症の対応と出席停止期間

- ◎ 「発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」は出席停止扱いです。流行を防ぐために必ず出席停止期間は自宅療養をお願いします。
- ◎ 学校への提出資料等は特にありませんが、診断されたら早めに学校への連絡をお願いします。

	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後 5 日を経過した後	
	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
発症後 1 日目に 軽快した場合	発症	症状軽快	軽快後 1 日目	軽快後 2 日目	軽快後 3 日目	軽快後 4 日目	登校可能	
出席停止	→							
発症後 2 日目に 軽快した場合	発症	発熱	症状軽快	軽快後 1 日目	軽快後 2 日目	軽快後 3 日目	登校可能	
出席停止	→							
発症後 3 日目に 軽快した場合	発症	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1 日目	軽快後 2 日目	登校可能	
出席停止	→							
発症後 4 日目に 軽快した場合	発症	発熱	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1 日目	登校可能	
出席停止	→							
発症後 5 日目に 軽快した場合	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1 日目	登校可能
出席停止	→							